

福生

市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511

育児休業
妊娠出産に際しての

補助教員募集

▽応募資格

△教諭▽ 国・公・私立学校の正式任用教員として、一年以上の経験を有し、昭和58年4月1日現在35歳未満の者。

△養護教諭▽ 養護教諭普通免許状を有し、昭和58年4月1日現在65歳未満の者。

△寮母▽ 教諭普通免許状または保育資格を有し、昭和58年4月1日現在40歳未満の者。

▽願書受付期間
2月・3月・6月・9月・12月の各月1日から5日まで。(日曜・祝日を除く)

▽願書受付時間
午前10時～午後4時 (土曜日は午前10時～正午)

▽願書受付場所
教育庁人事部検定課または多摩教育事務所

▽応募に必要な書類
願書・前学校長の人物証明書・身分証明書・返信用封筒・免許状等(原本)

▽問い合わせ先
教育庁人事部検定課
☎03-2121-5111
内線44-302

多摩教育事務所
☎24-6727
福生市教育委員会指導室教職員係
☎52-5513

ご利用ください

育英資金

高等学校または高等専門学校に在学、進学者に対し、修学に要する費用の一部を支給いたします。

△受給資格▽
1、一年以上引き続き市内に住所を有する者
2、経済的な理由により、修学が

加入しませんか 交通災害共済(出張受付)

福生市では、万が一の交通事故に備えて市民の皆様に、昭和58年度交通災害共済(見舞金)の加入申し込みを、次の日程で出張受付いたします。なお、会場においていただけない方でも、3月以降市民課窓口で随時受け付けます。掛金は、中学生以下250円、一般が400円です。ただし、小、中学生(3月に中学校卒業の方は除く)と、4月に小学校に入学されるお子さんは公費負担となりますので、申し込みの必要はありません。くわしくは、市民課市民係(☎51-1511内線262~3)へ。

等級	1	2	3	4	5	6	月日	曜日	受付時間	会場
交通災害の程度	死亡	全治一年以上の場合	全治六か月以上一年未満の傷害	全治三か月以上六か月未満の傷害	全治一か月以上三か月未満の傷害	全治一週間以上一か月未満の傷害	2.20	日	午前10時~正午	福東会館 中福生会館
	見舞金	一、〇〇〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円			一〇、〇〇〇円	午後1時30分~4時
見舞金	一、〇〇〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	2.27	日	午前10時~正午	熊牛会館 本八会館
	一、〇〇〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円			午後1時30分~4時	福生団地集会所 富士見都営住宅集会所
見舞金	一、〇〇〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	3.6	日	午前10時~正午	武蔵野会館 加美平住宅集会所
	一、〇〇〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円			午後1時30分~4時	わかぎり会館 扶桑会館
見舞金	一、〇〇〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	3.12	土	午後1時30分~4時	熊川中央会館 神明会館(熊川神社境内)

役所事務課の窓口は、大変混雑します。申告書の提出は早めに済ませてください。

くわしくは、青梅税務署(☎0428-2213185)または、税務課市民係(☎51-1511内線223~4)へ。

国民健康保険だより

医療費通知を実施

国民健康保険加入世帯のうち700世帯に通知します

福生市では、国民健康保険に加入している世帯に、国民健康保険制度と健康に対するご理解を、なお一層深めていただくため、昨年度に引き続き、昭和57年10月に世帯主や家族の方々が、国民健康保険で受診された医療費の額等を参考までにお知らせいたします。通知する「医療費の額」は保険診療として、定められた費用のみを記載します。自由診療分や差額ベッド代、入院雑費など保険が適用されない分は含まれていません。なお、医療費通知を受け取ったことによりとくに手続きを行う必要はありません。くわしくは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

国民年金だより

納付が困難な場合は

保険料免除制度の利用を

国民年金には、経済的な理由などで、保険料が納められない方のために、保険料の納付が免除される制度があります。この免除を受けた期間については、通常定額で納付した方の額の将来の年金額となります。また、免除を受けた場合、今後、経済的にゆとりが

できた時には、過去10年以内であれば当時の保険料額で納めることができます。追納しますと、年金額は最初から保険料を納めていた場合と同じ額になります。強制加入者の方(任意加入者は加入も一時やめるのも自由に手続きできます)で、納付困難な方は早めに申請し、年金権を確保してください。

年金権を守るのはあなた自身です

国民年金は、厚生年金など職場の年金制度とちがいます。厚生年金は職場ごとの加入ですから、入社すれば加入の手続きや、給料から保険料を差し引いて納めてくれますから、長い間加入していれば自動的に年金権ができますが、国民年金は個人加入ですから、自分で届出の手続きをして、自主的に納めなくてはなりません。低成長経済社会のなか、保険料が年々増えて納めるのが大変でしょうが、将来の自分自身の年金権確保のため、保険料の納め忘れのないようにしてください。

国民年金だより

納付が困難な場合は

保険料免除制度の利用を

国民年金には、経済的な理由などで、保険料が納められない方のために、保険料の納付が免除される制度があります。この免除を受けた期間については、通常定額で納付した方の額の将来の年金額となります。また、免除を受けた場合、今後、経済的にゆとりが

2月の母子衛生行事

- 3か月検診 2月15日(火) 該当児 昭和57年10月生まれのお子さん
- 6か月検診 2月8日(火) 該当児 昭和57年8月生まれのお子さん
- 9か月検診 2月18日(金) 該当児 昭和57年5月生まれのお子さん
- 1歳6か月検診 2月23日(水) 該当児 昭和56年7月生まれのお子さん
- 3歳児検診 2月1日(火) 該当児 昭和55年1月生まれのお子さん
- 受付時間 福生保健所 午後1時~2時・健康センター 午後1時30分~2時30分
- 会場 2か月検診 3か月検診 福生保健所 6・9か月児 1歳6か月児は健康センター
- 保育相談 2月25日(金) 午後1時30分~3時30分
- 会場 健康センター
- 保育全般と母体保護
- お問い合わせ 福生保健所(☎51-0811)か健康センター(☎51-1511内線20)へ。
- ※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。6・9か月児は受診券も必要です。

2月の無料相談

- 法律相談 2月9日(水)・16日(水)・23日(水)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- 人権の上相談 2月2日(水) 午後1時~4時
- 行政相談 2月2日(水) 午後1時~4時
- 交通事故相談 2月17日(木) 午後1時~4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時~4時
- 年金相談 2月10日(木)・24日(木)
- 午前9時~午後4時
- 登記相談 2月3日(木) 午後1時~4時
- 少年相談 2月25日(金) 午前9時~午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター(☎22-16938)へ。
- ※ いずれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。
- 心配ごと相談 2月5日(土)・16日(水)・25日(金) 午後1時~4時
- 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 2月5日(土) 午後1時~4時
- 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週金曜日 午前9時~正午
- 会場 福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日 会場 福祉事務所
- 教育相談 毎週月・金曜日 午前9時~午後4時
- 会場 市民体育館相談室
- 予約制です ☎52-5513
- 市民相談 毎日午前9時~午後4時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 市民相談係

健康センターだより

栄養講習会

日時 2月2日(水) 午後1時
会場 健康センター
内容 離乳食(生後4か月から1歳ぐらゐまで)のつくり方と食べさせ方の実演指導。
※当日は筆記用具をご持参ください。

ご協力ください

献血

日時 2月7日(月)
午前10時~正午
午後1時~3時
場所 市役所前庭
対象 満16歳以上の方で、前回の献血から1か月以上過ぎている方。

ご参加ください

家庭看護を学ぶ

日時 2月2日(水)
午後2時~4時
会場 福生保健所
講師 保健所の保健婦



学校給食用物資

業者登録について

昭和58年度、学校給食用物資の供給希望者は、次により、申し込みを受け付けます。
期日 2月1日~2月28日
申込み先 教育委員会学校給食課(市立第三小学校裏)

※ 申し込み用紙は学校給食課にあります。
申し込みについては、保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること(青果業は除く)。また迅速な物資運搬体制である業者に限ります。
くわしくは、学校給食課(☎51-1344)へ。

子ども会指導者研修会 II ゲーム講習会

日時 2月5日・19日(土)
午後7時30分~9時15分
定員 先着25人
会場・申込み 松林会館(☎52-3624)へ。

第6回福生市民コーラス 定期演奏会

うた、と、しばい、と、おんがく、
日時 2月11日(金)
午後1時30分 開演
会場 市民会館小ホール
入場 無料

公開講演会

一緒に伸びよう親子

日時 2月3日(木)
午後10時~正午
会場 白梅会館
講師 工藤定次氏(「学習塾の可塑性」著者)
問合せ 越前和子(☎52-7656)

ご参加ください 講演会

春に多い眼の病気に
小児の近視について
日時 2月18日(金) 午前10時
場所 商工会館3階ホール
講師 徳田久弥氏(杏林大学教授)
主催 福生市商工会(☎51-2927)

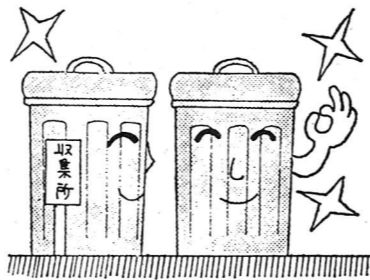
みんなであそぼう！ 子ども教室

日時 2月5日~3月19日 第1
第3土曜日 午後2時~
4時
定員 先着15人
会場・申込み 松林会館(☎52-3624)へ。

清掃だより

灰は一度
水をとおしてから
ゴミ収集所へ

空気がだるい乾燥してききました。特に今の季節は、火災の多い時期です。そこで、市民のみさんにお願ひがあります。
家庭で燃やした残灰を収集所に出す時には、必ず一度水をとおして、完全に火の気を消してから出すようにしてください。今までも、何度か塵芥車の中でくすぶったことがありますので、残灰を収集所に出す時には、充分注意し出すよう、お願いいたします。
なお、灰は市指定のゴミ専用紙袋(米屋さんで販売しています)に入れて、必ず紙袋に「灰」と書き入れて出してください。



ゴミ収集所を清潔に

ゴミ収集所がよければ、隣近所の人が多大な迷惑を受けるばかりでなく、市全体のイメージダウンにもなります。一人ひとりがお互いに注意を払って、きれいな収集所にするよう、次のことを守ってください。
◎ 燃えるゴミ・燃えないゴミに分けましょう。
◎ ゴミを出す時は、ふたのあるポリバケツで。(ポリバケツを使用していないご家庭は、米穀店で販売している市指定の紙袋

を使用してください)
◎ ポリバケツは収集が済みしだい、収集所からすみやかにかたづけましょう。
◎ 収集日以外または塵芥車通過後は絶対にゴミを出さないでください。

可燃物の収集日

日曜、祝日を除く毎日収集。
不燃物の収集日
週一回収集(地区により収集日は異なります)

◎ 収集日が祝日の場合は、翌週の収集日となります。

◎ 粗大ゴミは収集所には出せません。粗大ゴミとは50cm以上のものや、小さくても量のたくさんあるもので、たとえば冷蔵庫やタンス、マットレス、木の枝などです。粗大ゴミが出た場合は衛生課清掃係(☎51-1511内線28415)へ連絡してください。有料(1kgにつき15円)ですが、直接家庭に収集しうかがいます。

参加者募集

若い市民の講座

- ▽管楽器講習会
日時 1月29日(土) 午後7時30分から 以後毎週土曜日 全6回
会場 公民館音楽室他
- ▽中級8ミリ映画制作
日時 2月2日(水) 午後7時30分 以後毎週水曜日 全5回
会場 白梅会館 会費 500円
- ▽レタリング入門
日時 2月3日(木) 午後7時30分 以後毎週木曜日 全8回
会場 公民館第2集会所 会費 1000円
- ▽創作童話入門教室(準備会)
日時 2月18日(金) 午後7時30分 以後毎週金曜日 全3回
会場 公民館第1集会所

定員 各教室とも先着15人
申込み 公民館(☎52-1171)へ。

火遊びによる火災を防ごう



福生消防署

△ゆずります
◎2口LPガスレンジ ◎ステレオデッキ ◎小学生勉強机 ◎セミダブルベッド ◎大型乳母車 ◎ブラザー編機 ◎8ミリセット一式 ◎旅行ケース(ローラー付) ◎鎌倉彫り姿見 ◎ライティングデスク ◎サンヨー電子レンジ(新品) ◎マニティードレス(夏物) ◎ステレオ ◎都市ガス用風呂桶一式 ◎柔道着 ◎剣道着 ◎羽毛掛ぶとん(カバー付) ◎営業用洗濯機 ◎ポケットカメラ ◎歩行器 ◎都市ガス用コンロ ◎湯わかし器 ◎保育園園児服と帽子 ◎さらし布地
△ゆずってください
◎ソファベッド ◎子ども用自転車 ◎乳母車 ◎子ども用布おむつ ◎ママコート ◎電気ストープ ◎ヘルスメーター ◎幼児用椅子 ◎車用ペビーターチェアー ◎二段ベッド ◎オルガン
なお、12月の成立件数は9件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

2月19日まで 指名参加願ひ

指名参加願ひ

昭和58年4月1日から昭和60年3月31日までの2年間、福生市が発注する工事の請負・設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札等に参加されたい方は、次の方法で指名競争入札参加願ひを提出してください。

▽申請期間

2月7日(月)~19日(土)
※ ただし、土曜日の午後、日曜日、祝日は除く。

▽申請場所

市役所3階会議室

▽申請方法

1、申請書の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は経営事項審査申請書(東京都の受付印のあるもの)の写しを添付してください。
2、市内に営業所がある場合、法人の場合は前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書。個人の場合は昭和57年度の市・都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

不用品交換

- △ゆずります
◎2口LPガスレンジ ◎ステレオデッキ ◎小学生勉強机 ◎セミダブルベッド ◎大型乳母車 ◎ブラザー編機 ◎8ミリセット一式 ◎旅行ケース(ローラー付) ◎鎌倉彫り姿見 ◎ライティングデスク ◎サンヨー電子レンジ(新品) ◎マニティードレス(夏物) ◎ステレオ ◎都市ガス用風呂桶一式 ◎柔道着 ◎剣道着 ◎羽毛掛ぶとん(カバー付) ◎営業用洗濯機 ◎ポケットカメラ ◎歩行器 ◎都市ガス用コンロ ◎湯わかし器 ◎保育園園児服と帽子 ◎さらし布地
△ゆずってください
◎ソファベッド ◎子ども用自転車 ◎乳母車 ◎子ども用布おむつ ◎ママコート ◎電気ストープ ◎ヘルスメーター ◎幼児用椅子 ◎車用ペビーターチェアー ◎二段ベッド ◎オルガン
なお、12月の成立件数は9件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

2月のカレンダー		
日	曜	行事・こよみ
1	火	覚せい剤麻薬事犯取締り強化月間(~28日)
2	水	
3	木	節分
4	金	立春
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	針供養
9	水	
10	木	
11	金	建国記念の日 初午
12	土	
13	日	都民寄席 午後1時30分から 入場無料 市民会館大ホール
14	月	聖バレンタインの日
15	火	昭和57年分所得税の確定申告(~3月15日)
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	春の全国火災予防運動(~3月31日)
28	月	